

竜王町人権に関する町民意識調査報告書

【概要版】 ※全 35 問のうち一部を紹介しています

調査の目的

人権問題について町民の思いや考えを知り、前回（2012 年度）に実施した町民意識調査や滋賀県の人権に関する県民意識調査（2016 年度）の結果と比較することにより、人権問題に対する意識の変化や実態を明らかにし、今後の人権施策および人権教育・啓発活動を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

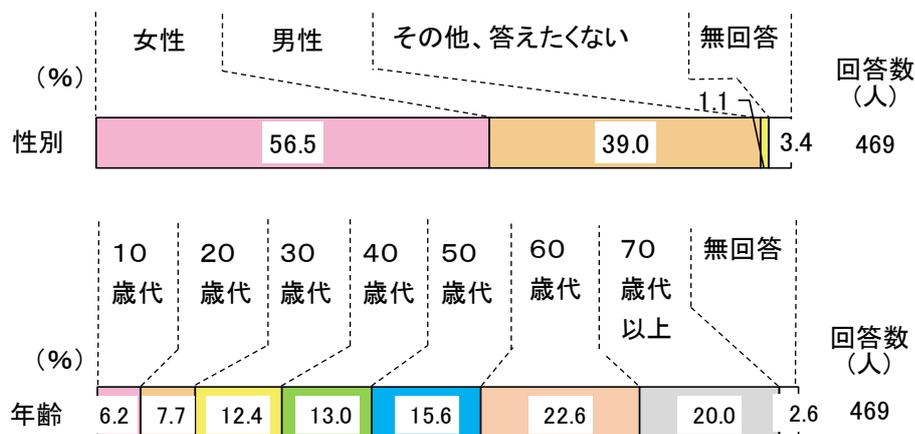
調査設計

- (1) 調査対象：2019 年 9 月 1 日現在、竜王町内に居住する満 16 歳以上の男女から、無作為抽出法により 1,000 人を抽出しました。（外国人住民を含む）
- (2) 調査期間：2019 年 10 月 7 日（月）から 2019 年 10 月 31 日（木）まで
- (3) 調査方法：郵送調査

回収結果

配布数	宛先不明等 調査不能	有効回収数	有効回収率
1,000 人	5 人	469 人	46.9%

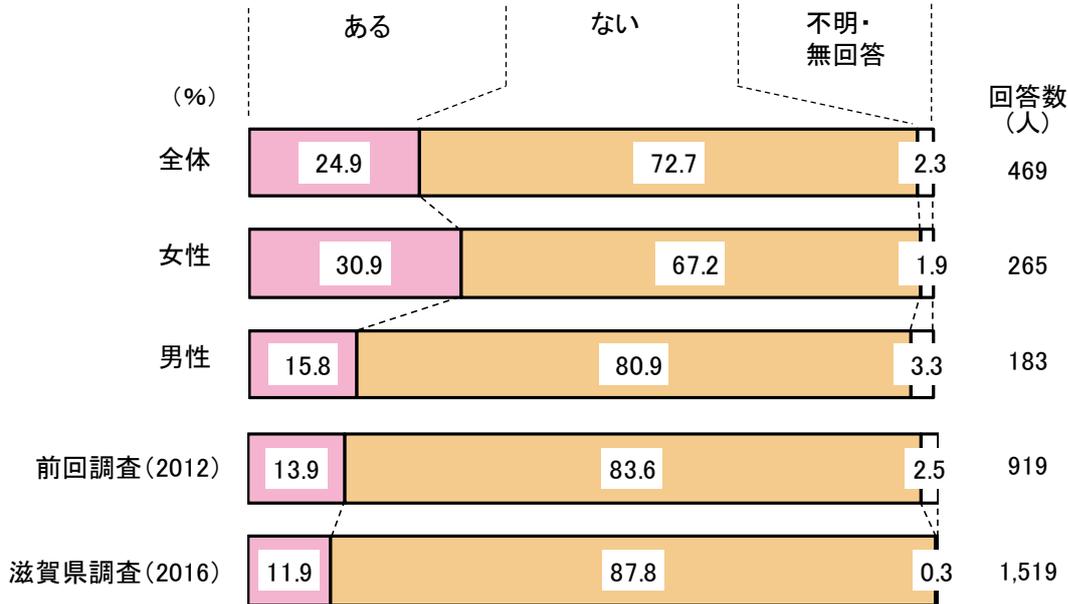
回答者属性



竜王町教育委員会

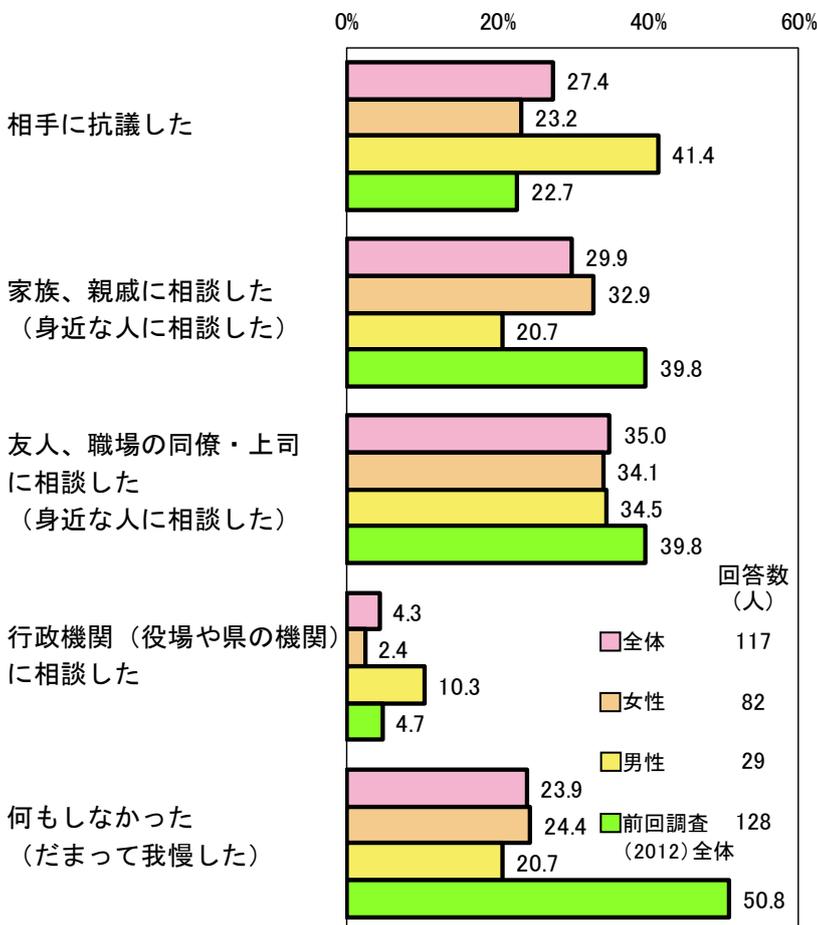
調査結果

Q. あなたは過去5年間で心を傷つけられるような人権侵害を受けたことがありますか。



※前回調査(2012)は「3年以内」という設問でした。

Q. 人権侵害を受けたとき、あなたはどうしましたか。

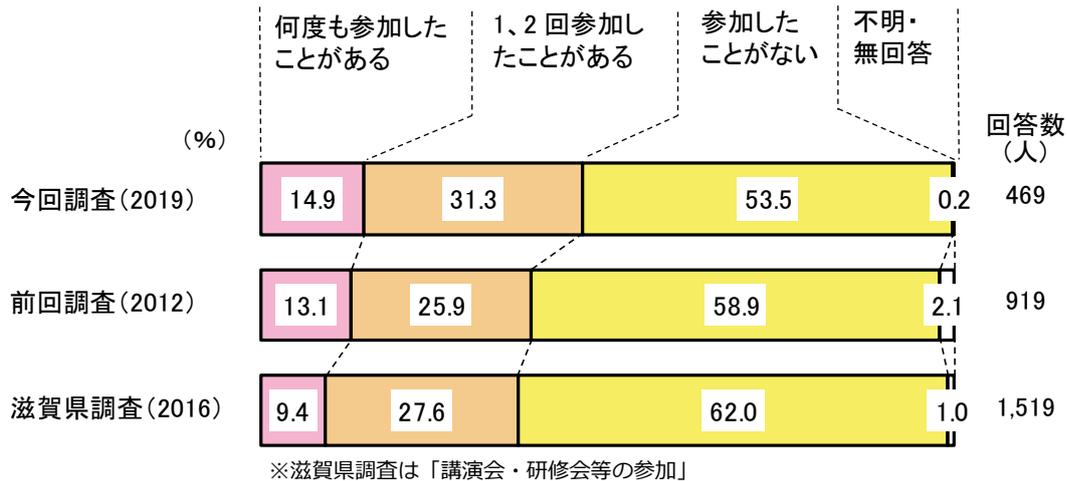


過去5年間に人権侵害を受けた経験について、「ある」が前回よりも増加しています。また、その割合は女性の方が高くなっています。「人権侵害事例が多い」と捉えられますが、問題意識を持つ人が増えたという捉え方もできます。

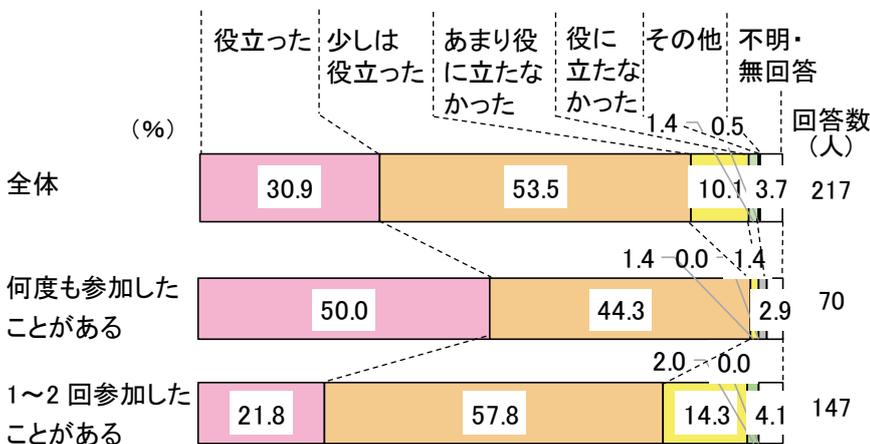
人権侵害を受けたときの対応は前回結果と比べ、「相手に抗議した」人が増え、「何もしなかった」人が半減しており、きちんと抗議できているのは、竜王町民の人権意識の高まりととらえることができます。

一方、女性は男性に比べて「相手に抗議した」人が少なく、逆に「何もしなかった」人が多くなっています。女性が声をあげにくい環境があると思われます。

Q. あなたは過去5年間で、町内で開催された人権研修にどのくらい参加しましたか。



Q. 参加して人権問題の理解に役立ちましたか。

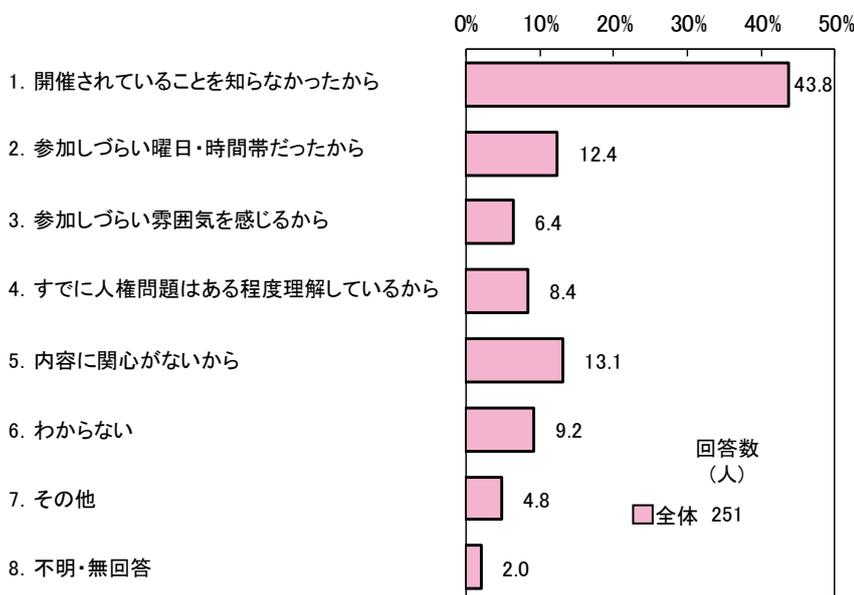


地区別懇談会や研修会に『参加したことがある（「何度もある」と「1～2回ある」の合計）』の割合は 46.2%と滋賀県調査（2016）を上回っており、竜王町民の参加意識の高さがうかがえます。

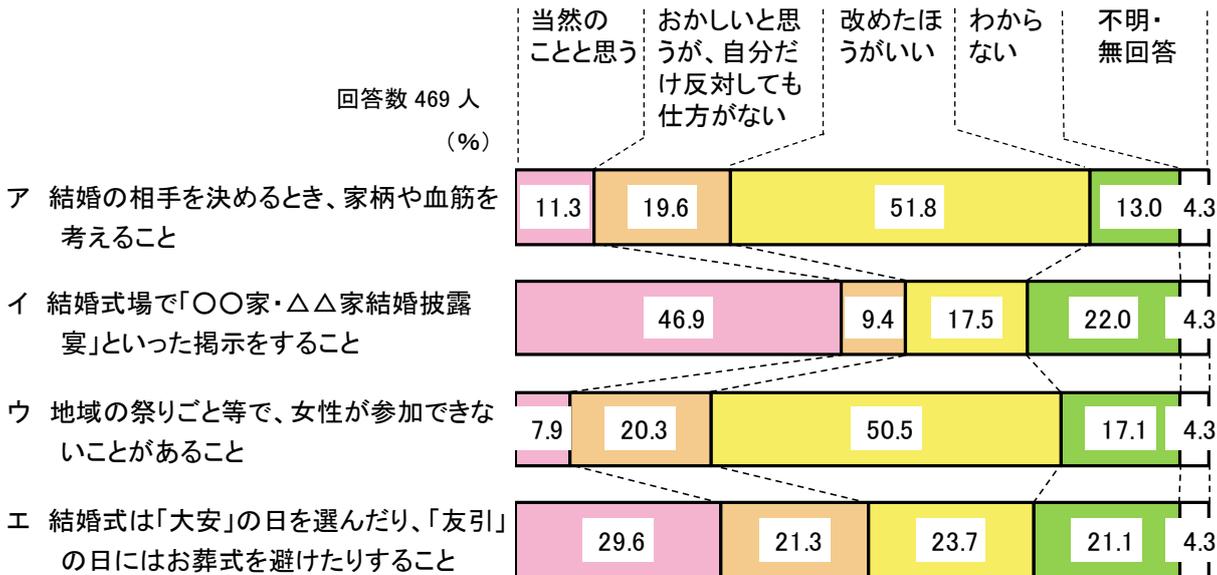
研修会に「何度も参加したことがある」人では、「役立った」が 50.0%となっており、参加頻度が高いほど学びが深まっています。

参加しなかった理由については、「開催されていることを知らなかったから」が 43.8%と最も高くなっており、周知方法について検証し、より効果的な対応が必要です。

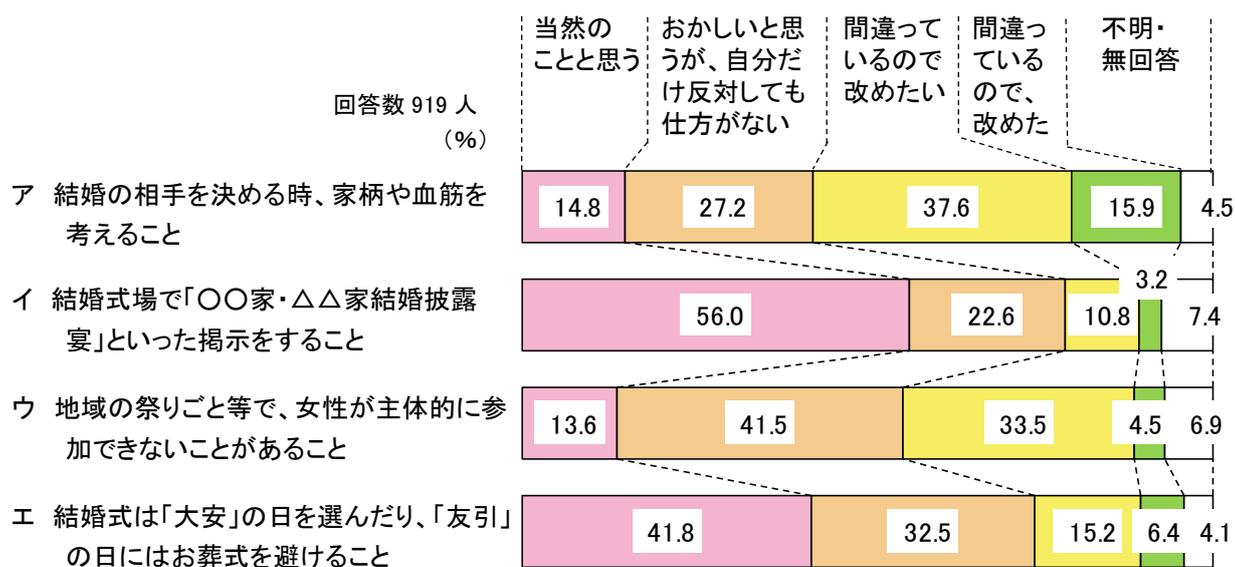
Q. 参加しなかったのは、どのような理由からですか。



Q. ア～エの風習やしきたりについて、どう思いますか。

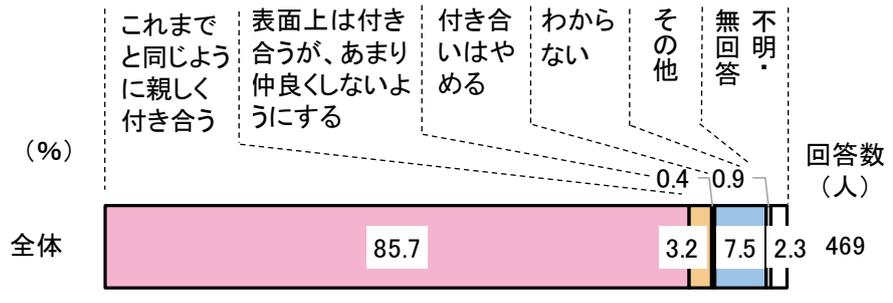


前回調査（2012）

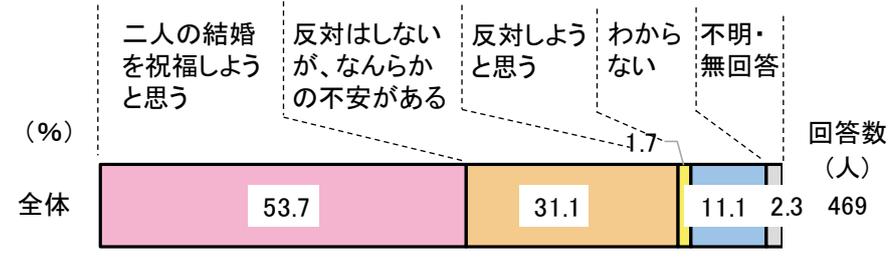


風習やしきたりについて、前回調査と比べると「当然のことと思う」割合はいずれも低くなっており、「結婚の相手を決めるとき、家柄や血筋を考えること」や「地域の祭りごと等で、女性が参加できないことがあること」では「改めた方がいい」が半数を超えていることから、問題意識が高まっていることがうかがえます。一方で「結婚式場で『〇〇家・△△家結婚披露宴』といった掲示をすること」については半数に近い人が「当然のことと思う」を選んでおり、個人よりも家重視の考え方が多いのではないのでしょうか。

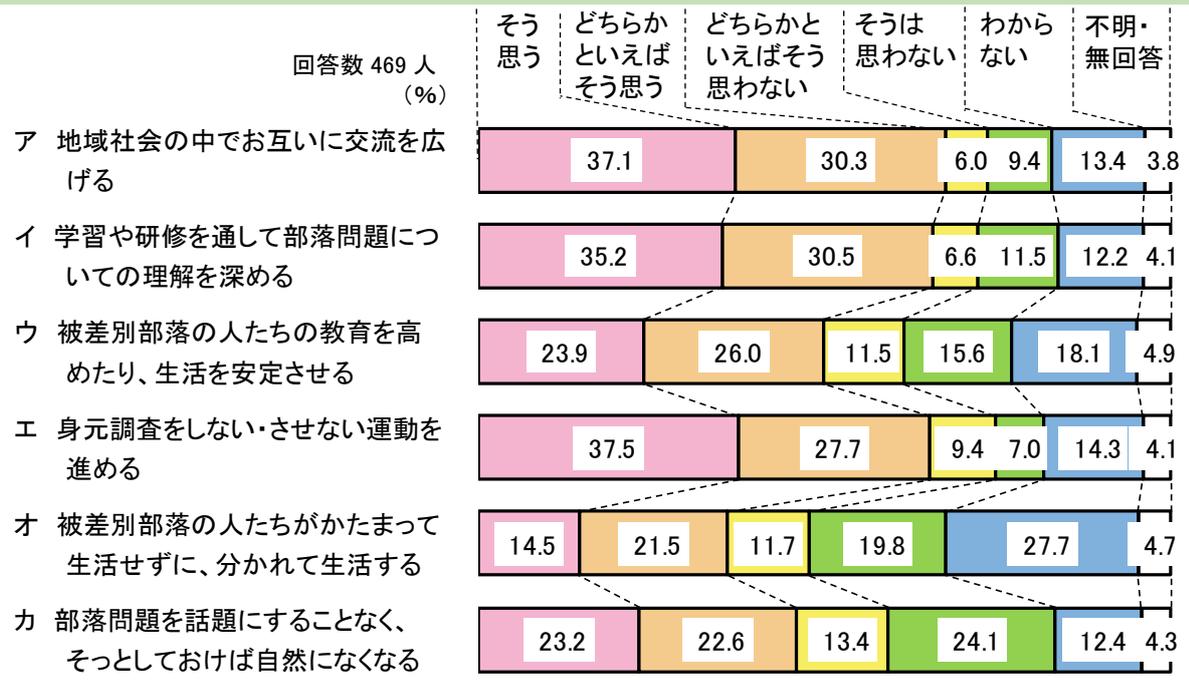
Q. 親しく付き合っている友人が、被差別部落出身であるとわかった場合、どうしますか。



Q. 家族や親戚の結婚相手が被差別部落の出身だと知ったとき、どう思いますか。



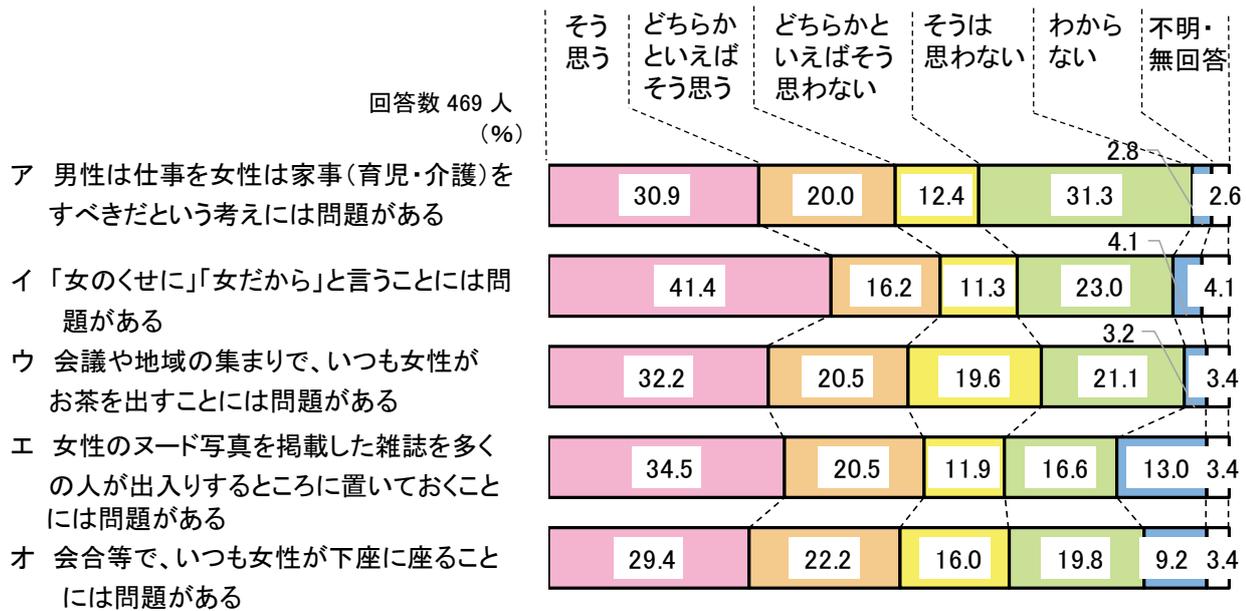
Q. 部落差別はどのようにしたらなくせると思いますか。



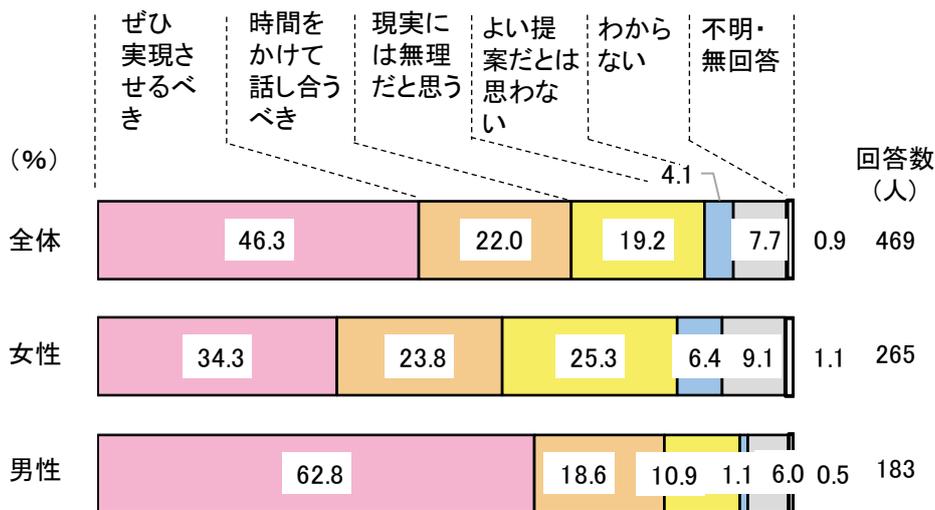
「親しい人が被差別部落出身だとわかった場合の対応」では8割以上が「親しくつきあう」としている一方、「家族や親せきの結婚相手が被差別部落出身だとわかった場合の対応」では「結婚を祝福する」は5割程度にとどまっており、「なんらかの不安がある」「わからない」人が多くなっています。

部落差別をなくす方策では「被差別部落の人の教育を高めたり、生活を安定させる」「被差別部落の人がかたまって生活せず、分かれて生活する」に『そう思う（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）』と回答した人が、それぞれ49.9%、36.0%と被差別部落の側に原因があると捉えている人が多いことがうかがえます。また「部落問題を話題にすることなく、そっとしておけば自然になくなる」に『そう思う』を選んだ人が半数以上で「寝た子を起こすな」的な考え方が多いことがわかります。

Q. 女性の人権に関する次のことについて、問題があると思いますか。



Q. 自治会三役に女性にも入ってもらう提案についてあなたはどのように思いますか。



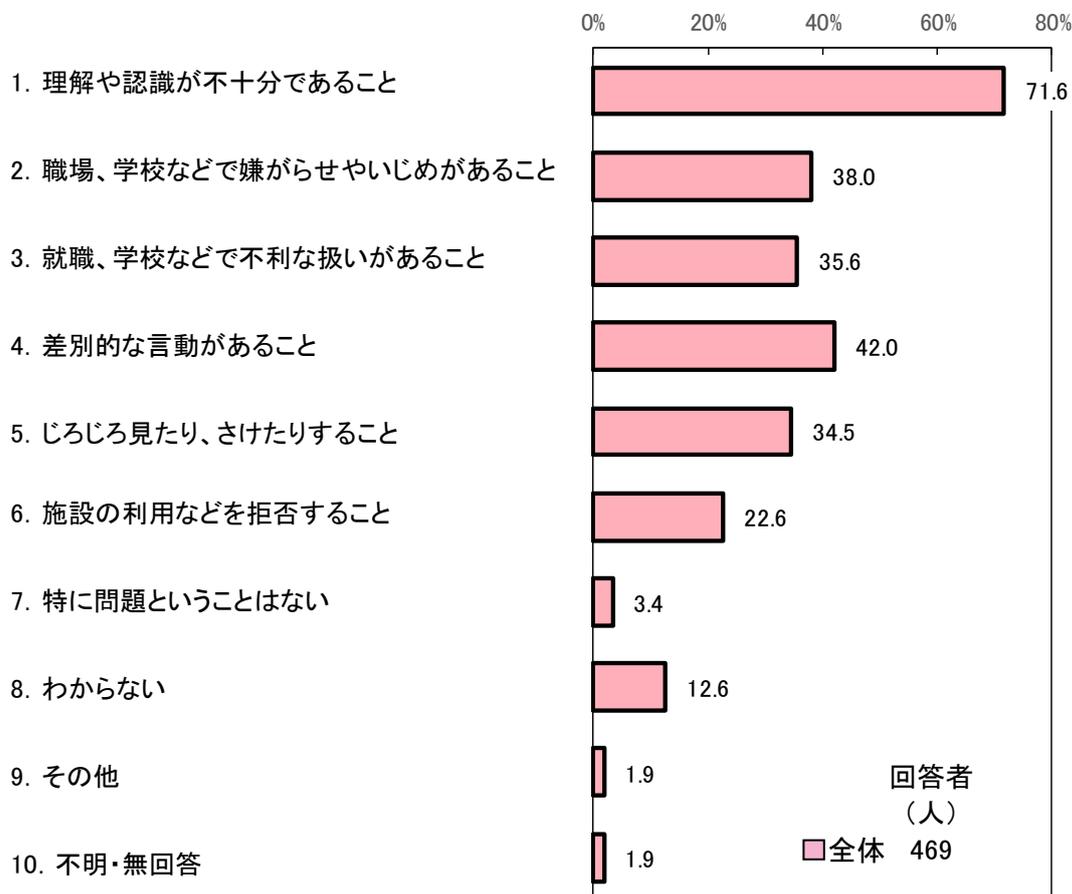
女性の人権についてのア～オすべての設問に関して、『問題があると思う（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）』と回答している人が、ほぼ半数にとどまっており、問題意識を高めるための一層の啓発が必要といえます。

半数近い人が女性の自治会参画に賛成しその実現を求めています。ところがそのことに男性よりも女性の方が消極的であるという結果があり、固定観念に縛られているのは男性だけではないことがわかります。

Q. セクシュアル・マイノリティに関して特にどのようなことが問題だと思えますか。

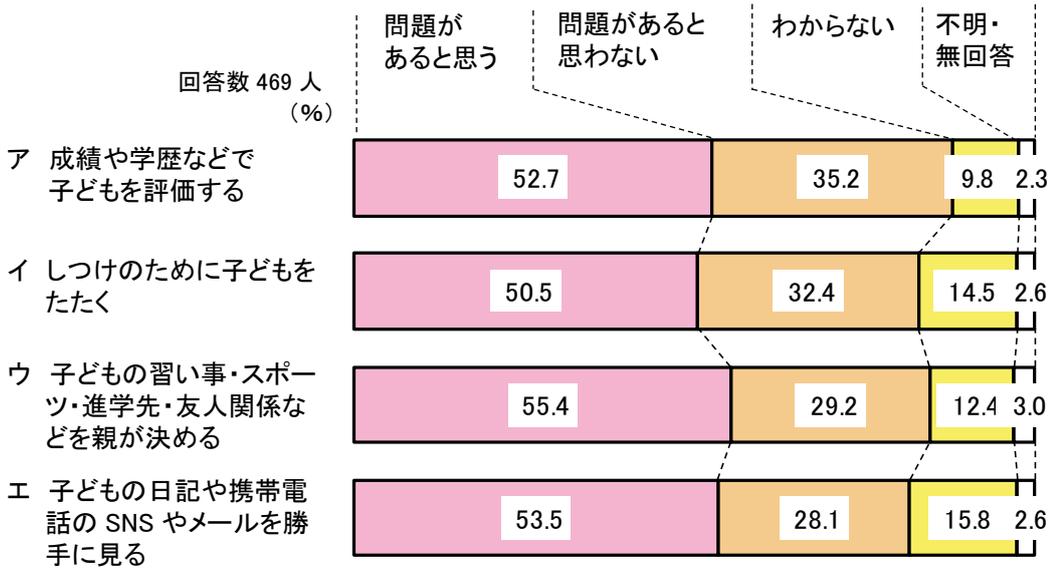
※複数回答

※ セクシュアル・マイノリティ…同性愛の人や、性同一性障がいなど自分の性に違和感を覚える人たちのこと。性的少数者ともいいます。

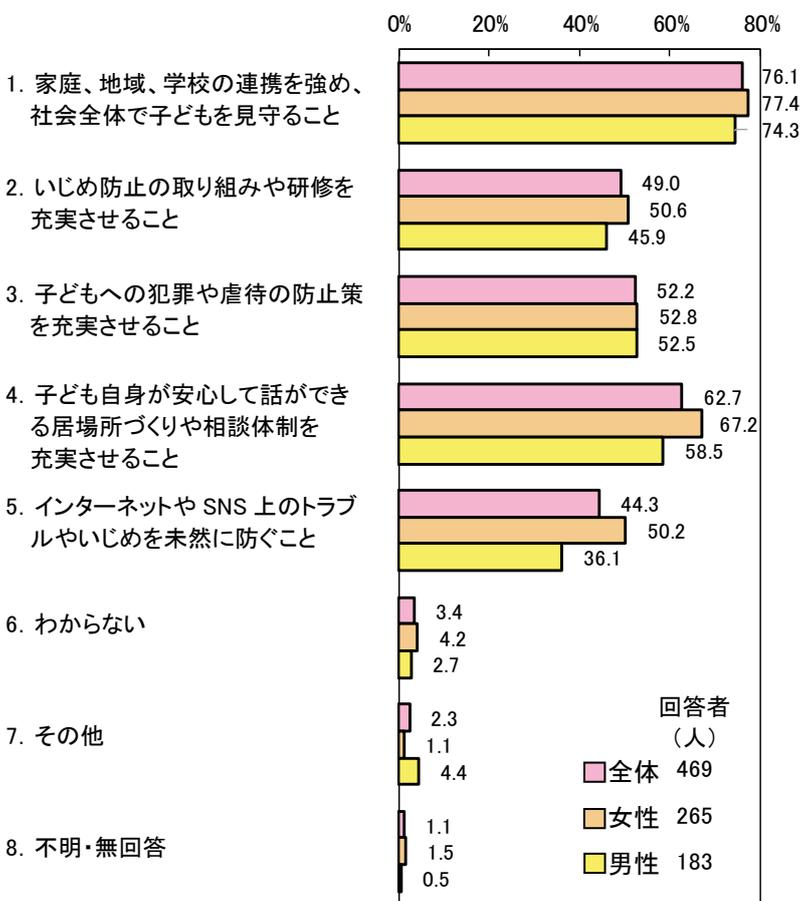


「理解や認識が不十分であること」を問題点として選んだ人が多くなっています。セクシュアル・マイノリティの人権問題は近年注目を浴びるようになった人権課題です。「特に問題ということはない」という回答が極めて少なく、多くの人が問題意識を持っています。竜王町でも今後啓発を進めていく必要があると思われます。

Q. 子どもの人権にかかる次のことについて、問題があると思いますか。



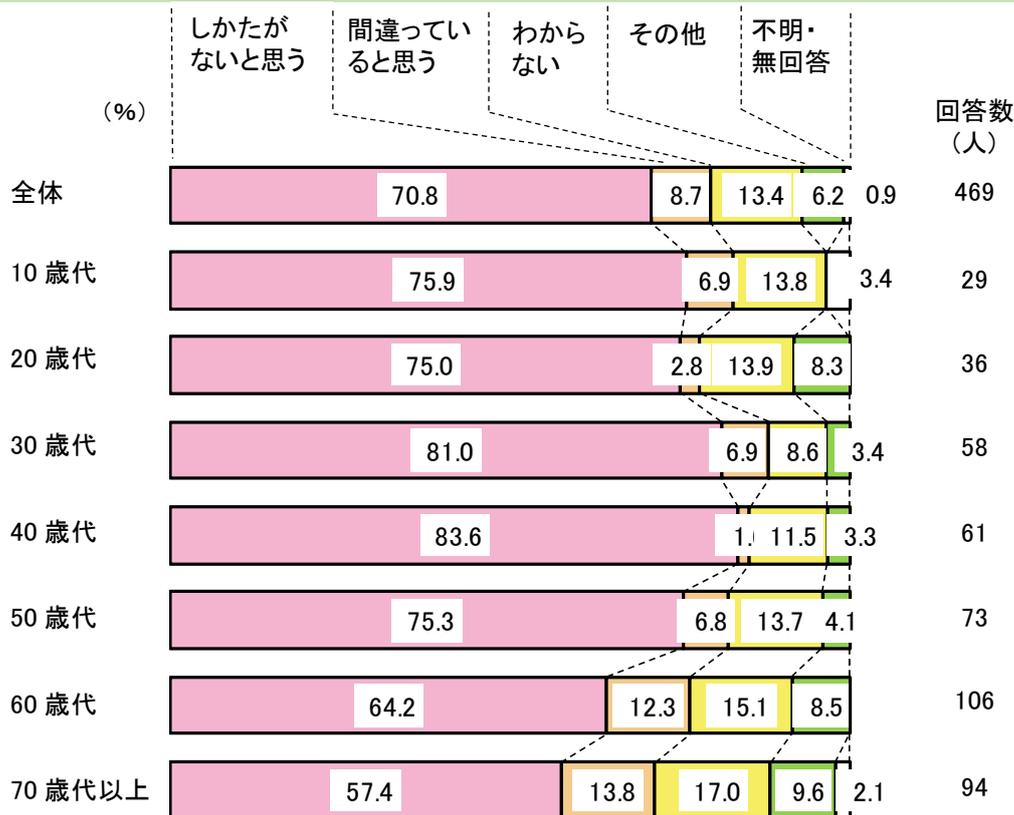
Q. 子どもの人権が尊重されるため、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
※複数回答



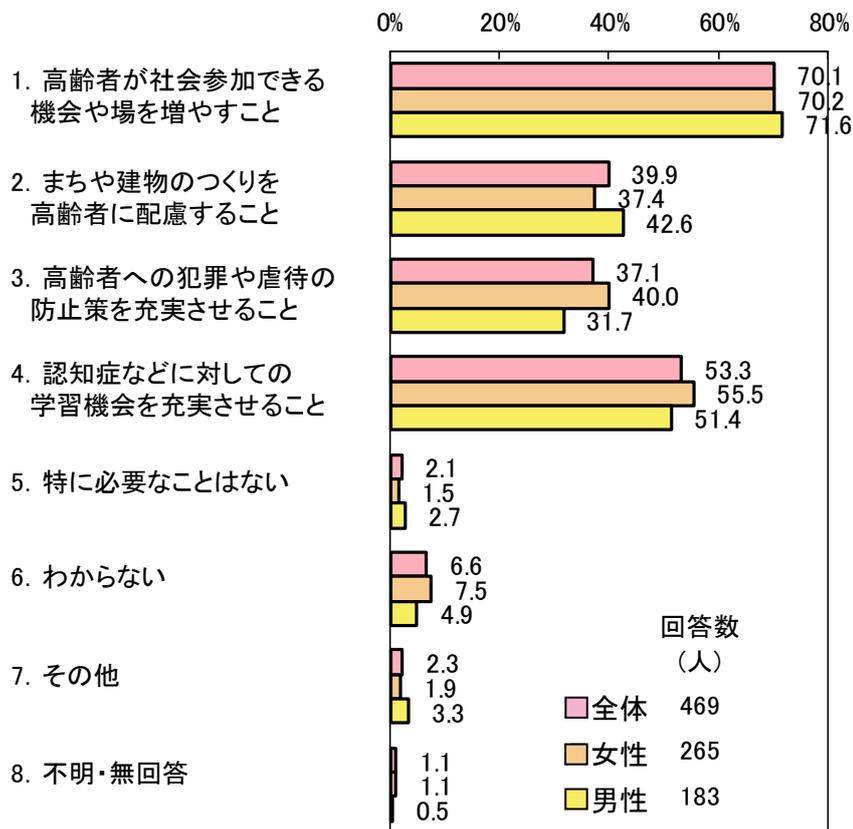
子どもの人権についてのア～エすべての設問に関して、『問題があると思う（「そう思う」）』と回答している人が、ほぼ半数にとどまっています。「しつけのために子どもをたたく」についても、3割以上が『問題があると思わない』と回答しており、体罰を容認する意識がまだ多いことがうかがえます。

子どもの人権尊重のために必要なこととして、「家庭、地域、学校の連携を強め、社会全体で子どもを見守ること」「子ども自身が安心して話ができる居場所づくりや相談体制を充実させること」などの割合が高くなっています。また、大きな社会問題であるインターネットやSNSへの関心が、比較的低くなっています。

Q. 認知症で徘徊(はいかい)する高齢者に対して、介護する家族がカギをかけたりすることに対してどう思いますか。



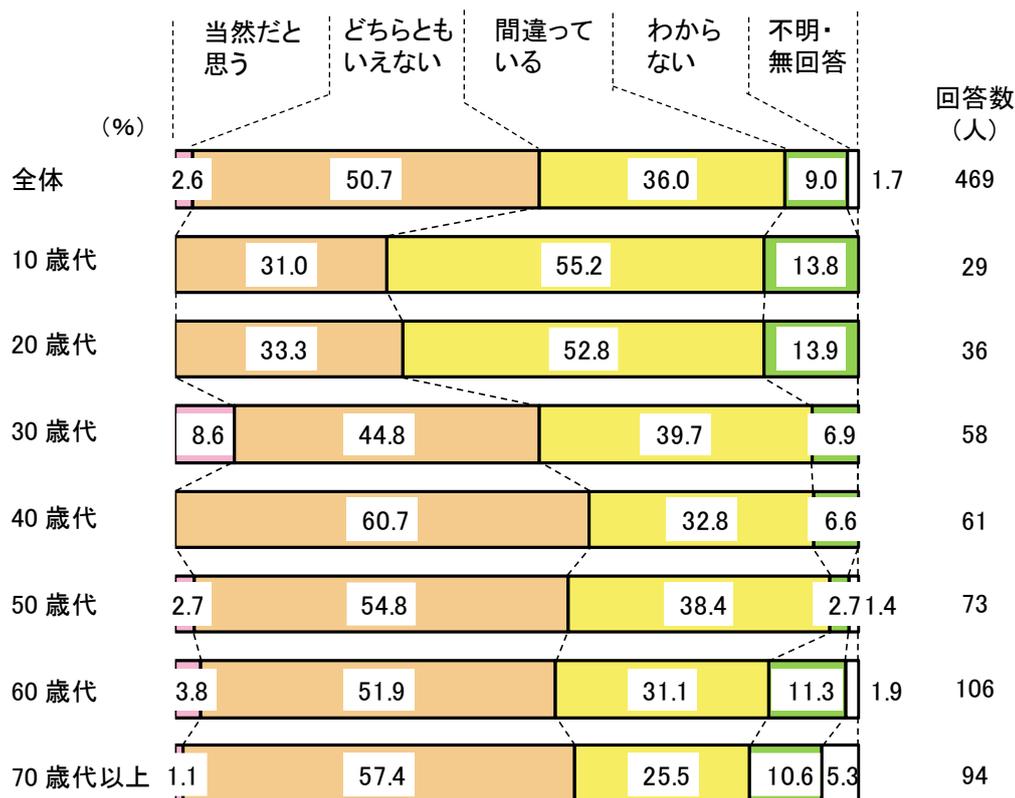
Q. 高齢者の人権が尊重されるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
※複数回答



認知症高齢者の徘徊防止のために鍵をかけることについて、「しかたがないと思う」割合が、50歳代以下の人たちは7割以上と高くなっていますが、60歳代を超えるとその割合が急に減っています。立場の違いがはっきりあらわれています。

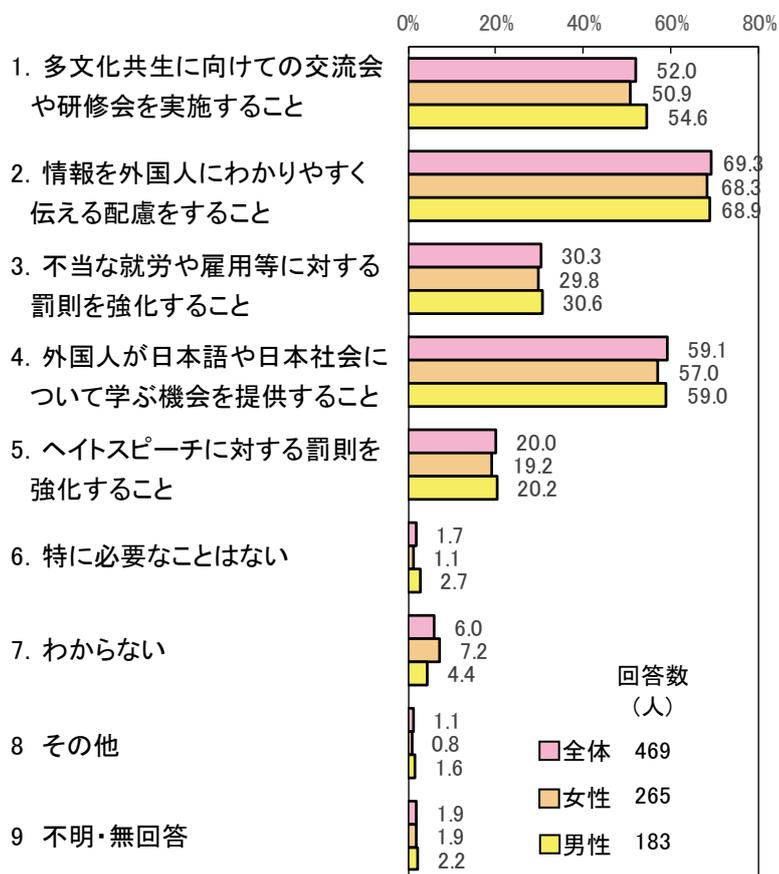
高齢者の人権尊重のために必要なこととして、「高齢者が社会参加できる機会や場を増やすこと」「認知症などに対する学習機会を充実させること」の割合が高くなっています。

Q. 外国人のアパート入居希望を家主が断ることについて、どう思いますか。



Q. 外国人の人権が尊重されるために必要なことは、どのようなことだと思いますか。

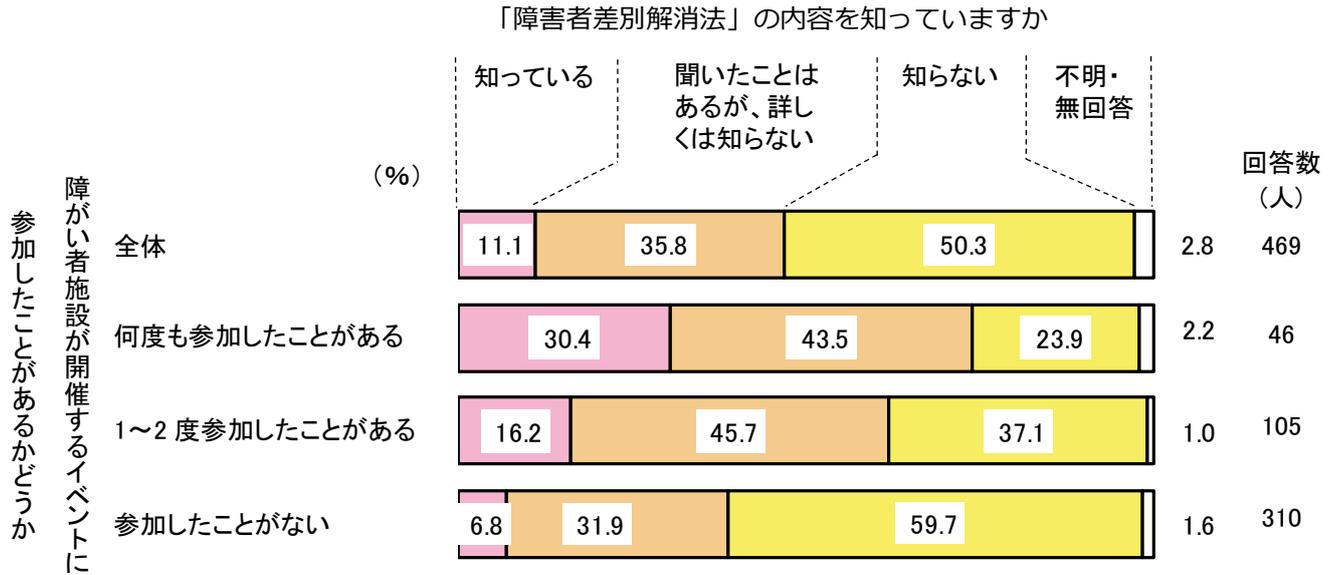
※複数回答



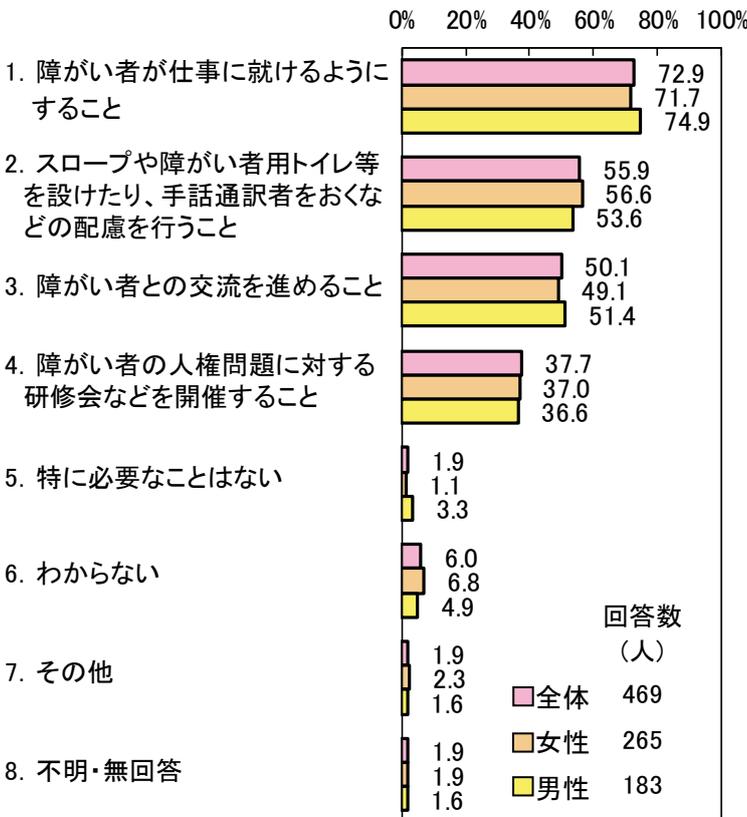
外国人のアパート入居希望を家主が断ることについて、「どちらともいえない」が全体で5割程度となっていますが、若い世代ほど「間違っている」と答える割合が高くなっており、外国人の存在を身近に感じているのかもしれません。

外国人の人権尊重のために必要なこととして、「情報を外国人にわかりやすく伝える配慮をすること」「外国人が日本語や日本社会について学ぶ機会を提供すること」などの割合が高くなっています。

Q. 「『障害者差別解消法』の内容を知っていますか」「障がい者施設が開催するイベントに参加したことがありますか」



Q. 障がい者の人権が尊重されるために必要なのはどんなことだと思いますか。
※複数回答

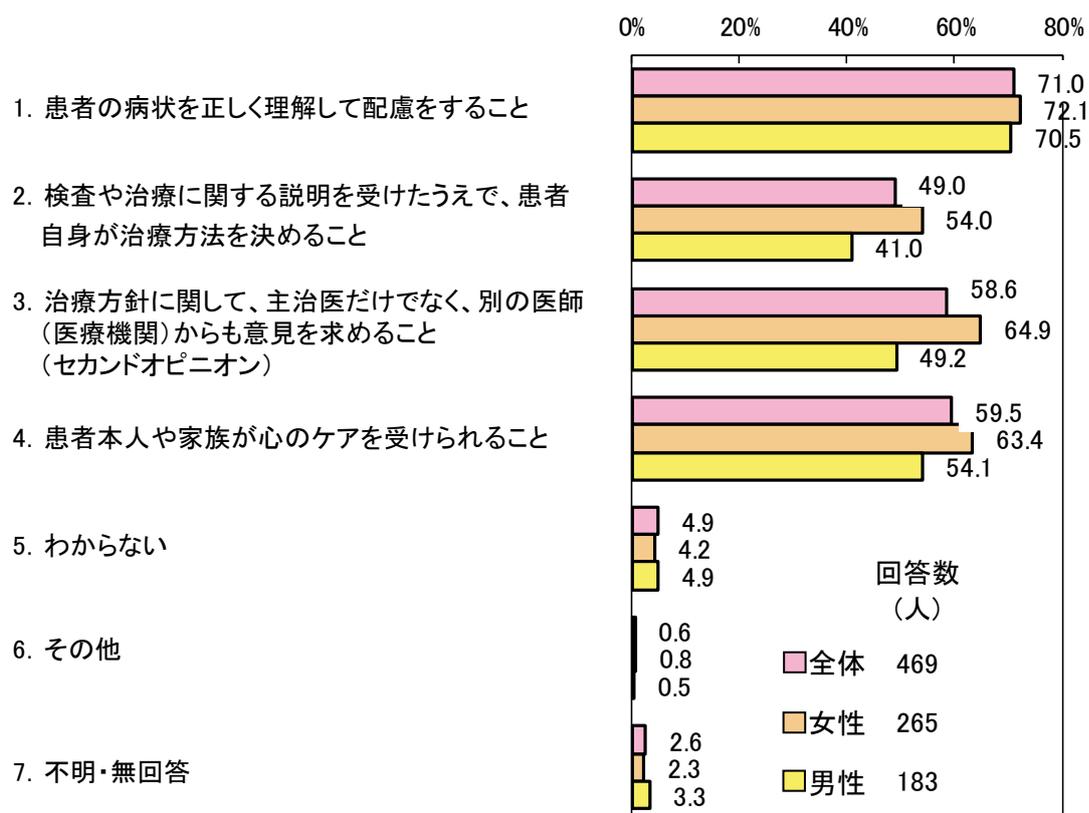


障害者差別解消法の内容の認知度について、障がい者施設が開催するイベントに参加したことがある人は「知っている」割合が高くなっています。そうしたイベントや研修会等への参加促進が大切なことだと思います。

障がい者の人権尊重のために必要なこととして、「障がい者が仕事に就けるようにすること」「スロープや障がい者用トイレ等を設けたり、手話通訳者をおこななどの配慮を行うこと」の割合が高くなっています。

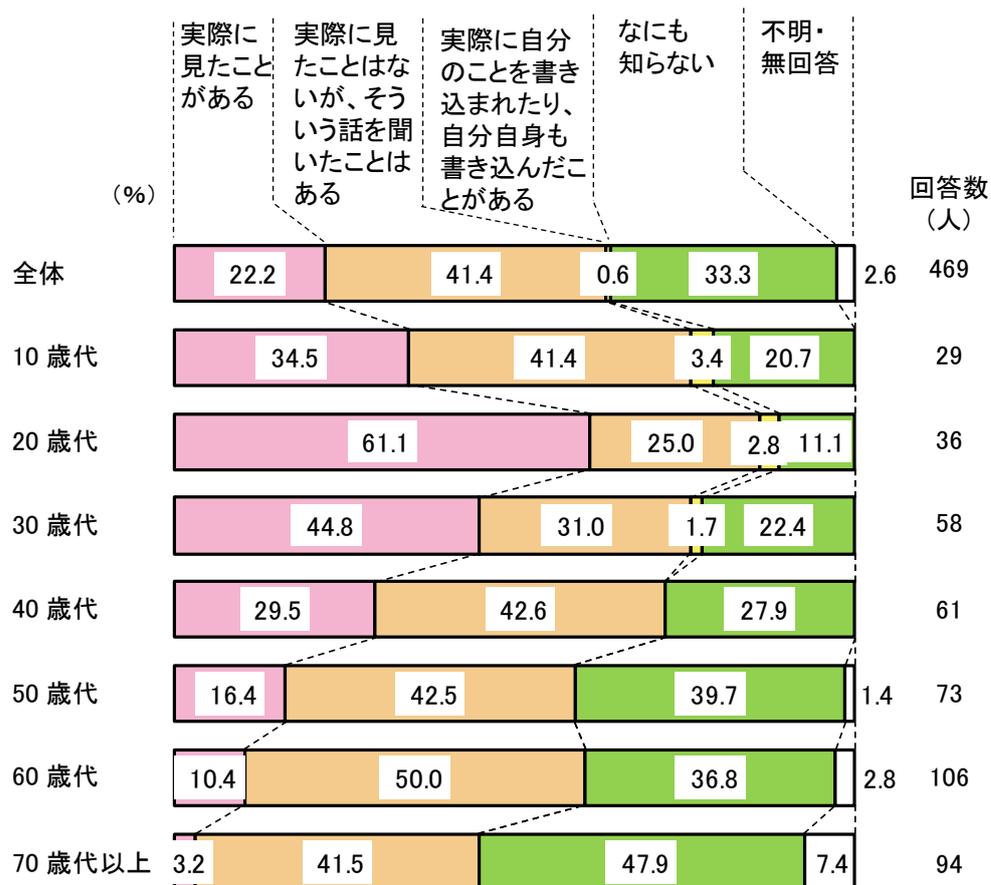
Q. 患者の人権が尊重されるために必要なのは、どんなことだと思いますか。

※複数回答

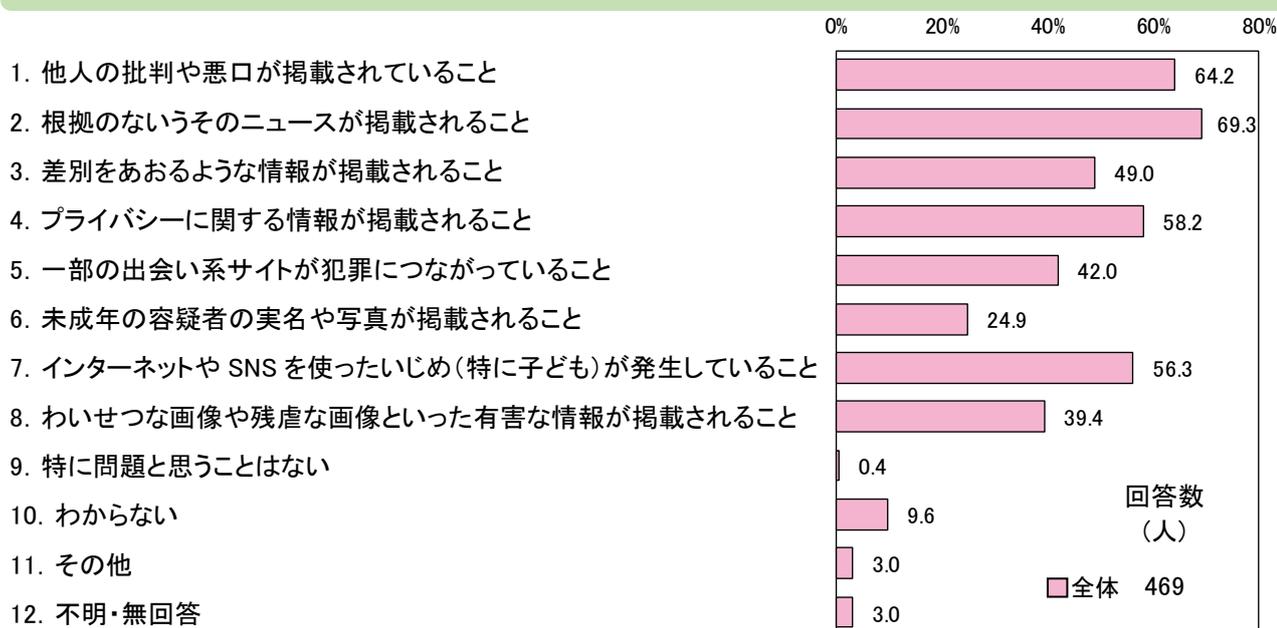


患者の人権尊重のために必要なこととして、「患者の病状を正しく理解して配慮すること」が最も高くなっている一方、「検査や治療に関する説明を受けたうえで、患者自身が治療方法を決めること」の割合が他に比べて低くなっています。患者自身の意思を尊重することが患者の人権にとって重要であることを学ぶことが必要です。

Q. ネット上で根拠のないわさや差別的書き込みを見たり、書き込んだ経験がありますか。



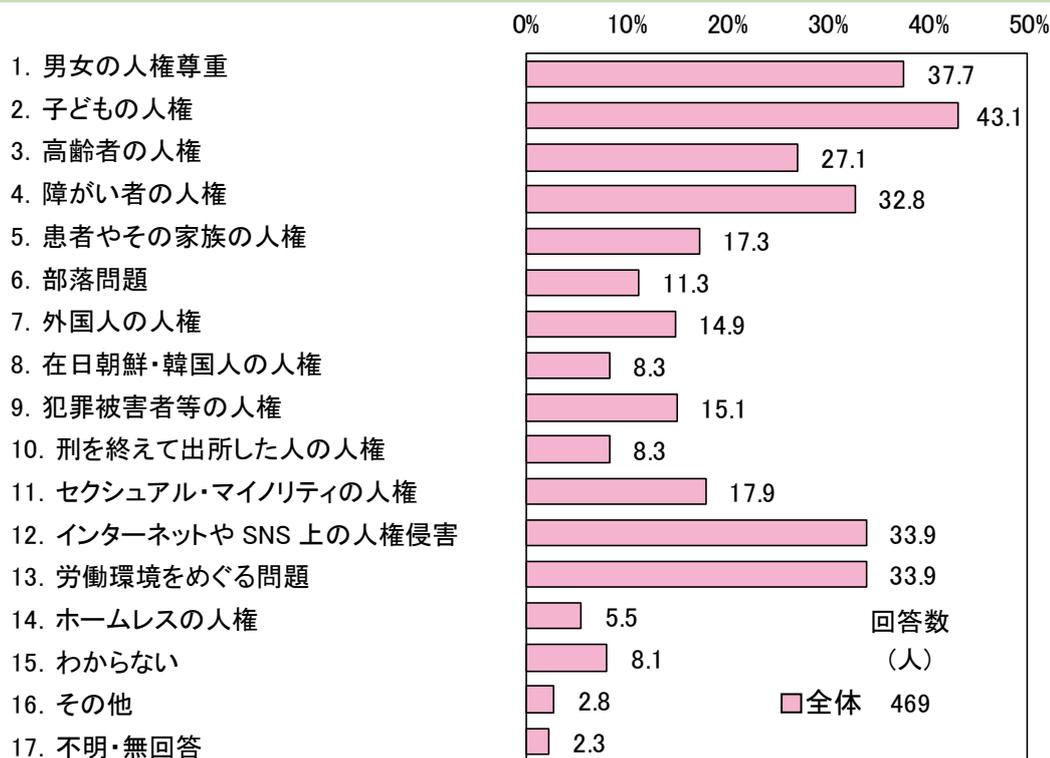
Q. ネット上の人権侵害で、どのようなことが問題だと思えますか。※複数回答



ネット上で、根拠のないわさや差別的書き込みを「見たことがある」は20歳代で最も高くなっています。「問題だと思えること」では「根拠のないそのニュースが掲載されること」の割合が最も高く、ネットを適切に使いこなす能力の向上が課題と考えられます。

選択肢の中で6を選んだ人が他の選択肢よりも少なくなっています。「容疑者」であることがその理由だとすれば、「たとえ容疑者であっても、守られなければならない人権がある」ということも併せて啓発していく必要があると思われます。

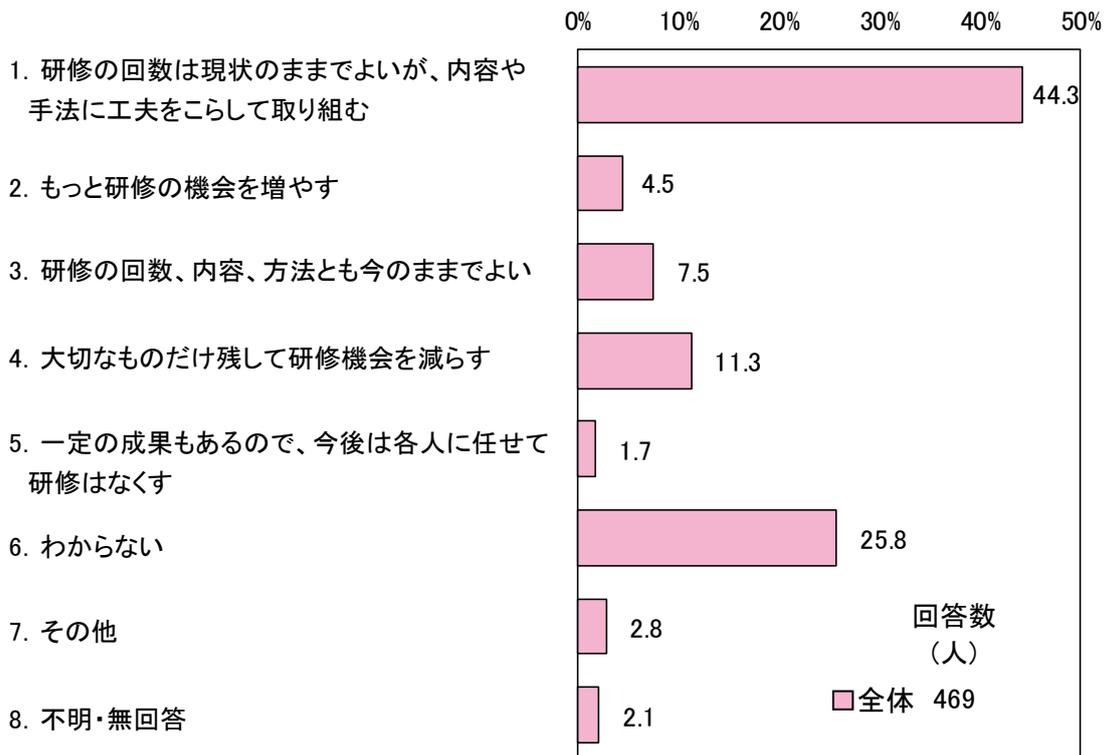
Q. あなたが関心を持っている人権問題は何ですか。※複数回答



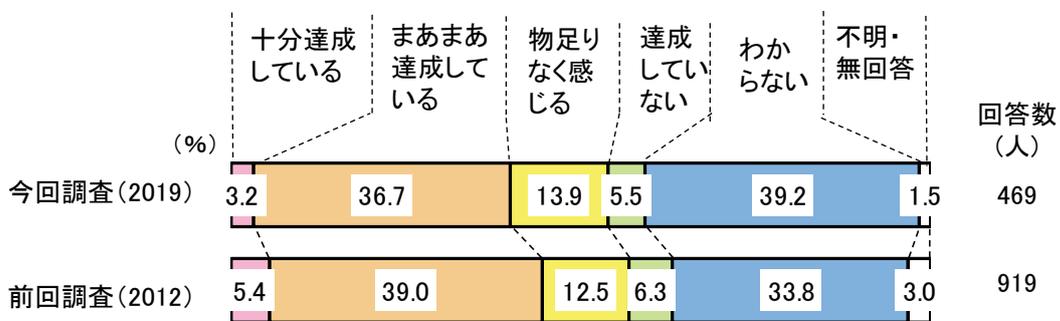
関心を持っている人権問題について、「部落問題」を選んだ人が少なくなっていますが、4ページにあるように課題はまだ残されています。今後も啓発や研修を続けていく必要があります。「在日朝鮮・韓国人の人権」はヘイトスピーチが社会問題になっているにもかかわらず関心が低くなっています。「刑を終えて出所した人の人権」「ホームレスの人権」も関心が低くなっており、これまで竜王町ではほとんど取り上げられてこなかったテーマですが、いずれも大切な人権問題であり、啓発や研修の機会を積極的に持つべきです。

一方で、「インターネットや SNS 上の人権侵害」「労働環境をめぐる問題」などについては、今日的な社会問題を反映して関心が高くなっています。

Q. 竜王町の今後の取り組みについてどうしたらいいと思いますか。



Q. 竜王町の人権尊重のまちづくりは、どの程度達成できていると思いますか。



今後の取り組みについて、「研修の回数は現状のままでよいが、内容や手法に工夫をこらして取り組む」の割合が最も高くなっています。

竜王町の人権に関する取組の達成度について、『達成している（「十分達成している」「まあまあ達成している」の合計）』は4割弱と前回よりも若干低くなっており、今後、人権教育についてより魅力あるものと感じられるよう、さらなる創意工夫が必要です。

調査結果を今後に生かすために

1. これまでの取り組みを粘り強く継続していく

竜王町では長年にわたり、部落問題・女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・患者・インターネット・その他さまざまな人権という、9つの個別課題を設けて人権教育に取り組んできました。

今回の調査では、人権に関する宣言や条例の認知度が上がっていました。人権に関する研修会への参加率も上がっており、滋賀県調査結果と比べても高い数値になっています。ほかにもさまざまな設問の中で、町民の意識の高まりや前向きな姿勢を随所に見ることができました。これまでの取り組みを通して、町民の人権意識は徐々に高まりつつあるのではないのでしょうか。継続した取り組みの大切さが実感されます。

2. 新しい啓発・研修手法のための創意工夫

これまで取り組んできた9つの個別課題については、ある程度理解が進む中、性別・年代による問題意識の差や、まだまだ風習やしきたりにとらわれている点、知らないことから起きる偏見の存在など、さまざまな問題点が見られました。今後も個別課題への継続した取り組みが求められているところですが、そこには「残された課題を明確にすること」と「課題解決にふさわしい新しい切り口や啓発方法を創造すること」が必要です。

3. 時代の流れに沿った新しい人権課題へのアプローチ

2012年度調査から7年の間に、セクシャル・マイノリティ、ヘイトスピーチやインターネット上での人権侵害など、新たな人権課題に注目が集まるようになりました。竜王町でも、これまで取り組んできた9つの人権課題に加えて、上記のような新しい課題に取り組んでいくことが求められています。

4. 地区別懇談会・男女共同参画集会の内容の充実

今回の調査の中で「人権研修会への参加経験が多いほど法律や条例の認知度が高い」という結果が見られました。学習機会をたくさん持つことで、多くの大切なことを知ることができ、それが豊かな人権感覚の形成につながっていくと思われまます。

竜王町ではさまざまな学習機会を毎年計画的に設けていますが、最も参加者数が多いのが、各自治会で開催されている地区別懇談会と男女共同参画集会です。今後も各自治会と協働しながら、多様な学習機会の確保と内容の充実を図ることが求められています。

5. 若い世代の人たちの参加を増やすために

若い世代の人たちの持つ課題も明らかになりました。10～30歳代では、人権研修に参加したことがある割合は前回調査と比べて高くなっていますが、それでも約8割が参加したことがないと回答しています。

こうした若い世代の人権研修への参加を増やすことは長年の課題とされてきました。若い世代が興味関心を持つテーマ設定や、インターネットの活用など若い世代への新たな周知方法の工夫、また、学校やPTA、所属している団体や職場との連携について検討が必要です。

竜王町人権に関する町民意識調査報告書【概要版】2020年3月 竜王町教育委員会

〒520-2592 蒲生郡竜王町大字小口3番地

電話 0748-58-3711 FAX 0748-58-2655

メール syogaku@town.ryuoh.shiga.jp